

平成30年2月定例会の結果

1 請願書 2 陳情書 3 資料（請願・陳情文書表）

1 請願書

請願番号	件名	結果
請願第1号	「駅前LNG火力発電所建設計画」中止の決議を求める請願	不採択

2 陳情書

陳情番号	件名	結果
陳情第1号	原発事故被災者への支援拡充に関する意見書の提出を求める陳情	不採択
陳情第2号	市政ニュース等の16mmフィルムのDVD化に関する陳情	陳情の趣旨には一定の理解ができるが、当局では、すでに市政ニュースの映像記録の保全活用に取り組んでおり、市民も複製した映像を視聴することができる状況となっている。当局におかれては、貴重な映像資料を大切に保存し、市の財産として活用していくよう、引き続き努力されたい。

陳情第3号	清水天然ガス火力発電所（仮）に関する陳情	不採択
-------	----------------------	-----

3 資料（請願・陳情文書表）

請願第1号

「駅前LNG火力発電所建設計画」中止の決議を求める請願

請願者 清水LNG火力発電所問題・連絡会 代表 富田英司 署名者数 25,347名
紹介議員 望月賢一郎

「請願項目」

JXTGエネルギー（株）は、JR清水駅前に、LNG（液化天然ガス）を燃料とする巨大火力発電所の建設を計画しています。

以下の理由により、貴議会において建設計画中止を決議されますよう請願します。

1 安全な生活が奪われます

- ①出力110万kwという巨大な火力発電所を清水駅から500mの所に建設しようという計画です
- ②建設予定地が危険すぎます
 - ・石油コンビナートは東日本大震災の際、各地で重大な事故を起こしました。その安全対策は、未だ検討段階で十分な安全性が確保できていません。
 - ・その石油コンビナートの真中に巨大な火力発電所を建設することは、石油コンビナートの危険性を何倍にも大きくし、何万人もの市民の生命と財産を脅かすものとなります。
 - ・建設予定地は、液状化大の地域であり、活断層の存在も危惧されている場所です。
 - ・LNGタンカー係留の安全について、事業者が安全としている根拠が見直しになりました。

2 健康被害は免れません

- ①発電所から排出される排気ガスの量は、静岡市の全ゴミ焼却で出る排気ガスの11倍です。
- ②二酸化炭素（CO₂）は、現在、静岡市全域の活動で発生しているCO₂量の1.45倍になります。
- ③窒素酸化物（NO_x）も、喘息を引き起こす濃度で清水区の中心市街地を襲います。静岡市民は、常にこうした排気ガスの中での生活を強いられ、人口減の原因になりかねません。

3 地域活性化にはつながりません

- ①地元での雇用はほとんどなく、多少の経済波及効果も、リスクを考えればマイナスです。
- ②税収増は、市予算の1/1000程度しか得られないのに膨大な災害リスクを負うことになります。
- ③観光クルーズ船の寄港など観光で活性化を図ろうという市自らの方針に逆行します。
- ④発電所からの排水は、桜えび漁やシラス漁に影響を与えかねません。

清水天然ガス火力発電所（仮称）の建設計画の中止を求める決議（案）

静岡市議会議長 井上恒彌

貴社は、静岡市清水区袖師町 1900 番地の貴社所有地に、天然ガスを燃料とする出力 110 万 kW の巨大な火力発電所建設計画を立て、現在、環境影響評価法に基づく審査を受けています。

しかし、貴社のこの火力発電所建設計画に対し、地元を中心とする多くの市民が懸念を持ち、当市議会に、「火力発電所建設中止の決議」を求める 団体、約 人の請願が提出されました。当初、静岡県が主務自治体であったため、静岡県議会に向けた 人の署名もあり、合わせると一万人を超える署名となっています。

こうした市民の請願を審査した結果、

- I、巨大プラントは、万一の事故に備え、人口密集地からは、一定の距離を取って建設しますが、貴社の火力発電所建設計画は、乗降客 1 日 2 万人という駅を含む街の中心部から数百メートルしか離れておらず、万一の事故に備えた安全距離が確保できているとは言えません。
- II、建設計画地は、石油コンビナート等特別防災区域の中になります。東日本大震災で石油コンビナート等は、数多くの事故が発生し、コスモ石油市原貯蔵所や J X 日鉱日石エネルギー仙台製油所では大事故になりました。気仙沼市では、石油コンビナートではなかったにも関わらず、漏れた重油と瓦礫によって市街地のほとんどを焼き尽くす大火災となりました。NHK の特集番組「MEGA CRISIS（メガクライシス）」では、これらの事故も、風向や風速の条件が幸いし、あの程度（といっても甚大な被害ですが）で済んだと報じています。条件が悪ければ、さらに大きな 2 次災害になる可能性があったということです。石油コンビナート等の防災は、検証が終わった段階程度で、必要な防災対策はこれからです。必要な防災対策が完了していないコンビナートの中に、新たな巨大プラントの建設を認めることはできません。
- III、天然ガス火力発電所は、石炭や石油の火力発電所に比べ「クリーン」だと言っても、プラントの規模が巨大であるため排出される排気ガスの量は膨大です。排出される CO₂（二酸化炭素）の量で比較すれば、現在、静岡市内の全市民の生活、全事業所の企業活動、静岡市を通過する車輛等から出る CO₂ の量の約半分を、貴社の火力発電所だけで排出します。この排気ガスが、清水の街の中心部を覆ったら最悪の事態になります。
- IV、静岡市は、清水区について観光での都市再生を図っており、貴社が火力発電所建設を計画している場所は、観光都市清水の玄関口にあたります。ここに巨大な火力発電所が座ったら、市税を投入し、開発を進めているウォーターフロント計画の軸である美港しみずと富士山ビューを台無しにします。昨年完成したペDESTリアンデッキからの富士山ビューも色あせてしまうでしょう。

以上 4 つの理由から、本市議会は、清水天然ガス発電所の建設計画の中止を決議するに至りました。

静岡市議会は、清水天然ガス発電所の建設計画を中止するよう決議します。

陳情第 1 号

原発事故被災者への支援拡充に関する意見書の提出を求める陳情

陳情者 静岡県・子ども被災者支援法を考える会 代表 小笠原 学

[陳情趣旨]

東京電力福島第一原発事故から間もなく7年を迎えようとしているが、依然、福島原発から放出した放射性物質は、各地で汚染値が確認され、市民に不安を与えています。

2013年11月静岡県議会では、全会一致にて「原発事故子ども・被災者支援法」の十分かつ具体的な施策の実施を求める意見書を復興大臣に提出したが、国は未だ十分かつ具体的な支援実施を行わず、年20ミリシーベルトのまま帰還政策を進めています。

福島県の調査では、甲状腺ガン疑いと診断された子どもは2017年12月現在193人にのぼっています。

国際放射線防護委員会（ICRP）による勧告では、一般公衆被ばく限量は年1ミリシーベルトです。チェルノブイリ原発事故5年後のチェルノブイリ法では、年1ミリシーベルト以上の地域には「避難・移住の権利」「保養の義務」「医療・検診の義務」が保障されています。

浜岡原発から45kmの静岡市も、決して他人事ではありません。市民にとって、子どもの健康以上に大切なモノはありません。

以上の理由により、静岡県議会において下記事項を意見書として提出する事を陳情します。

[陳情項目]

1. 原発事故被災者の健康を守る為に、予防原則に則り原発事故被災者への支援拡充を求める国への意見書を提出すること。

原発事故被災者への支援拡充に関する意見書（案）

2012年6月21日、「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」いわゆる“子ども・被災者生活支援法（以下「支援法」という。）”が、議員立法により全会一致で可決成立した。

この支援法は、第2条第2項において被災者の（1）支援対象地域での居住、移動、帰還の自由を保証し「選択の権利」を尊重すること、（2）支援対象地域はもとより、支援対象地域以外の地域で生活される場合であっても適切に支援すること、第2条第5項、第8条第2項において（3）特に子どもへの健康被害を防止すること、などが盛り込まれた生活支援等施策を進める基本となる事項を定めたものである。これに基づき政府は具体化のための基本計画を定めた。

福島第一原子力発電所事故から間もなく7年を迎えるが、今なお、静岡県を含め多くの方が住み慣れた地域を離れて避難しており、住宅や仕事の確保、子どもの健康不安を初め、二重生活や帰省の費用等、さまざまな負担を強いられている。また、被曝による健康障害、とりわけ子ども、若い世代への影響を考えれば一刻も早い対処が必要である。

については、国におかれては、被災者の現状を真摯に受け止め、さらに支援法に基づき更なる具体的な施策を迅速に実施するよう、次の事項について要望する。

記

- 1、国際的な勧告に基づき一般公衆被ばく限度である年1ミリシーベルトの基準を順守し子ども被災者支援法の趣旨を具体化すること。
- 2、原発事故被災者に対し放射線に基づく健康被害を防止し健康管理のために健康手帳を交付し生涯にわたる健康診断実施の義務付けを行うこと。
- 3、支援対象地域の子どもの心身の健康の保持に向け、福島県内・県外での保養事業の実態調査を行い財政負担等制度化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：復興庁、厚生労働省、環境省、文部科学省〕

陳情第2号

市政ニュース等の16mmフィルムのDVD化に関する陳情

陳情者 澤野秀喜

[陳情趣旨]

私は「袖師地区良い映画を見る会」というボランティア団体で、月1回地域住民のために南部図書館、清水中央図書館、県立中央図書館等からフィルム等を借りて上映会を開き、一方「清水視聴覚教育技術者協会」という清水中央図書館のボランティア団体で、月1回16ミリフィルムと16ミリ機材の点検・修理を行っている者です。

今、静岡県立中央図書館で著作権が静岡県にあるフィルムのデジタル化（DVD化）が進められているようです。南部図書館にも「市政ニュース」等の旧静岡市が製作して著作権があると思われる16ミリフィルムが多数あります。（わかるもので撮影昭和5年、製作昭和27年から）このフィルムは現代の多くの人、そして次世代の多くの人に見てもらうことを目的とされ制作されたものです。現在、16ミリフィルムの経年劣化、貸し出し時の破損等の修理・点検は南部図書館でやっていただいているというものの、いつかは劣化・破損がひどくなり、「貸出し不可」の状態となると思います。上映用の16ミリ映写機も生産中止、メーカーサイドでは部品の供給も止まり、フィルムはあるものの、映写機がなくて上映できなくなる事態も考えられます。DVD化すれば、フィルムより管理が楽で、映像作品の延命化が図れ、操作者に免許が必要な16ミリ映写機とは違い誰でも使えるDVDプレーヤーが使えるので、手軽に大勢の人に見ていただけます。コピーガード、チャプター付け、テロップ入れを行うと多少お金がかかりますが、コピーにかかる費用も16ミリフィルムから16ミリフィルムにコピーするのに比べて格段に安いです。安く上がるということはたくさん作れるということで、貸出し用に図書館に配布するのみでなく、教材用・資料映像として学校関係等に配布することもできます。マスコミへの貸し出しで、貴重な「資料映像」として放映してもらうこともできます。

今の私たちの対応で、先代の人たちが私たちや後代の人たちのために作ってくれた貴重な映像をお蔵入りにするのか、あるいはより多くの人に手軽に観ていただいたり、後代の人たちにもずっと観ていただけるような延命対策をとれるかが決まってきます。そして、フィルムに映っている方がご存命のうちに、ぜひDVDで見せてあげたいと思う次第です。よろしくお願いします。

[陳情項目]

著作権が静岡市にあると思われる市政ニュース等の16ミリフィルムの映像資料を、今後も16ミリフィルム同様に次世代の多くの人に見ていただくためにDVD化をお願いいたします。

陳情第3号

清水天然ガス火力発電所（仮）に関する陳情

陳情者 清水火力発電所から子どもを守るママの会 白鳥芙実

[陳情趣旨]

現在、静岡市清水区袖師に、清水天然ガス火力発電所（仮）が計画されています。

私達は、ここから子ども達の命や健康を守りたいです。

この建設予定地は、JR清水駅から350メートル、民家から300メートル、そして1km以内には小学校や保育園も複数あり、静岡市民の生活圏に隣接しています。

また、規模は日本最大級の110万kw。大量の排気ガスや水蒸気等が放出されます。

そして何より私達が恐れているのは、ここは長年、南海トラフ、東海大地震の危険性が叫ばれる土地であり、大津波の予想される海沿いです。国の海難防止協会も3.11の大震災後、全国からこの清水港を選び、大津波のシミュレーションを出し直しています。そこでは、建設予定地の緊急時の被害も指摘されています。

添付資料にあるように、署名をインターネット上で求めたところ、631名の賛同を得られました。私達は、この事業の計画見直しの検討ではなく、即刻中止を求めています。

この危険な発電所から子ども達を守ってくださいますよう、よろしくお願い致します。

[陳情項目]

- 1、事業者に対し、清水天然ガス火力発電所（仮）計画の即刻中止を要求してください。